

法律相談時の無料一時保育を実施中

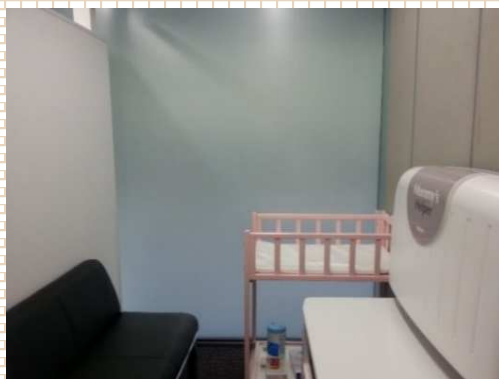
大阪弁護士会館の総合法律相談センターでは、
相談時に**無料の一時保育**がご利用いただけます
お気軽にご相談ください



対象児童：0歳から未就学児まで

費用：無料

※事前予約制ですが、
保育枠が空いている場合は当日申込も可能です。



▼一時保育実施要領

対象者：大阪弁護士会館での法律相談・弁護士紹介利用者

時 間：法律相談中及び前後15分（午後1時～4時の相談枠対象）

問合せ先：06-6364-1248